

# 令和3年度事業計画書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

## I 方針

令和3年度においては、本会の目的である「食鳥産業における生産・流通の改善、公害の防止及び消費の普及増進を図り、もって畜産の発展と国民食生活の改善向上に寄与する」を達成するため、以下の事業に取り組む。

## II 事業内容

### 1 補助事業等に係る事業

#### (1) 国産食肉等新規需要創出緊急対策事業

(補助金 9,801千円(要求額))

国産鶏肉の新需要の創出や新たな商品価値に着目した取組みを推進することにより、国産鶏肉の生産者の経営安定と、消費者の嗜好の多様化に対応した国産鶏肉の生産加工及び流通の改善に資するため、①商品性創出事業、②実証事業を実施する。

また、訴求ポイント科学的検証について、鶏肉に含有する成分の機能・効果等を科学的に解明し、コロナ禍における国内鶏肉の需要動向調査を実施する。

#### (2) 緊急時生産流通体制支援事業(うち緊急時の鶏肉処理体制整備等)

(補助金 21,093千円(補助限度額))

鳥インフルエンザや自然災害等の緊急事態発生時に、食鳥の集出荷・処理・流通の円滑化を促進するため、中央段階及び地域段階において検討会を開催し、発生時における対応を事前に協議しておくと共に、発生時に、家畜伝染病予防法に基づき移動制限区域内の食鳥処理業者が、滞留鶏肉の一時保管及び食鳥処理場の再開に必要な設備及び機器をリースにより借り入れを要する経費の一部について補助する。

#### (3) 国産鶏肉生産量等調査事業

(委託費 4,950千円)

農畜産業振興機構の委託を受け、国産鶏肉の生産動向を適時的確に把握するため当協会が実施している若どり(ブロイラー)の生産量調査に加えて、成鶏(採卵鶏で採卵を終了した親めす)及び地鶏の生産量について毎月調査を実施する。

#### (4) 地鶏普及推進事業

(助成金 25,240千円)

地鶏の振興を図るため、消費者等に対し地鶏の生産から流通・小売・消費に亘る各種情報を発信し地鶏の理解の醸成に努めるとともに、零細規模の生産者が連携して共同販売(リレー販売)、各種イベントを実施することにより、安定的な販路を確保し食生活の多様化、地域経済の発展及び輸出の促進等に資する。

(5) 鶏肉輸出関連業務（畜産物輸出特別支援事業）

（委託費予定額 5,120 千円）

日本畜産物輸出促進協議会の委託を受け、鶏肉の輸出を促進するため、国産チキンの情報の多言語発信等を実施する。

（海外におけるプロモーション活動については、コロナ感染拡大等の状況をみつつ要望していく。）

(6) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

（農林水産省補助金 14,785 千円（要求額））

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業のうち、シンガポール等輸出先国からの要求に応えるための畜産物輸出コンソーシアムの取組等支援事業のうち、鶏肉・鶏卵のサルモネラ菌低減への対応及びサルモネラ菌検査等支援事業を実施する。

(7) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業（家きん経営災害緊急支援対策事業）

（補助金 145,000 千円（補助限度額））

豪雨、大雪、台風、地震等の各種自然災害等により、家きん飼養経営体の経営に対して大きな影響を及ぼす被害が発生していることを受け、家きん飼養経営体の経営継続のため非常用電源をリース事業者から借り受けるリース料の軽減のため、その経費の一部を補助する取組み等を実施する。

2 当協会の独自事業

(1) 国産鶏肉生産動向等情報収集提供事業

（事業費 2,898 千円）

国産鶏肉は重要な動物性蛋白質の供給源であり、安定的な生産供給に資するため生産動向について調査を実施し、会員及び関係機関に情報を提供する。

(2) 国産鶏肉適正取引・表示等普及増進事業

（事業費 3,065 千円）

国産鶏肉の適正な取引及び食鳥処理場の品質管理向上等に関する研修会を開催する。

また、各都道府県段階で行われる料理講習会等において、国産鶏肉の安全・安心、栄養や機能性等及び取引規格等に関する説明会を実施する。

(3) 「国産チキンまつり」実施事業

毎年10月29日の「国産とり肉の日」を中心に、全国統一イベント「国産チキンまつり」を開催することとし、本部・支部と連携し効果的に実施する。

なお、農林水産省の後援を受け、全国鶏肉消費促進協議会及び全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会と連携し取り組む。

また、上記に加え消費拡大に向けたイベントに取り組むことを検討する。

(4) 食鳥処理加工技能評価試験実施事業

（事業費 53,036 千円）

食鳥処理加工技能評価試験は加工技術習得・向上を目的に、外国人技能実習機構及び関係食鳥処理場等との連携を図り円滑に実施する。

## (5) 国産鶏肉市場活性化対策事業

(事業費 10,016 千円)

「あんしんも、おいしさも。国産チキン」をコンセプトとした「国産チキンシンボルマーク」と、協会60周年を期にリニューアルした「新キャラクターの活用」により、シンボルマークの一層の定着と国産鶏肉消費拡大への取り組みを以下の項目を重点に取り組む。

- ① 市場活性化に向けた各種調査の実施
- ② 早急に着手すべき課題および中長期に取り組むべき課題等の整理
- ③ 新キャラクターを用いた販促資材の作成・配布
- ④ 消費拡大に向けた各種イベントの実施

なお、本事業の具体的な取組みについては、前年度に引き続き国産鶏肉市場活性化対策事業実行委員会において検討する。

## III 各部会における課題と取組み事項

各部会においては、IIの事業に関連する事項の他、次の事項についての課題とその取組みを検討し、緊急性の高い事項から取り組む。

また、部会相互に関連する場合は関連する複数の部会で合同により検討する。

### 1 小売部会

- (1) 国産鶏肉の普及啓蒙に関する素材の提供
- (2) 鶏肉小売取引規格及び鶏肉表示に関する事項の周知徹底
- (3) 全鳥連等他の団体との連携
- (4) 小売店の活性化等に関する情報交換
- (5) その他

### 2 荷受部会

- (1) 鶏肉需給動向の情報収集及び提供
- (2) 国産鶏肉の需給価格動向等の情報交換
- (3) 低需要部位（ささみ、きも等）の活用に関する情報交換
- (4) その他

### 3. 生産加工部会

- (1) 食鳥処理場における衛生管理の向上
- (2) 飼養衛生管理基準及び防疫指針等に即した防疫体制の強化
- (3) 労働力確保問題や働き方改革への対応
- (4) アニマルウェルフェア、薬剤耐性菌問題に関する情報交換
- (5) 飼料用米の利用促進に関する情報の提供
- (6) その他

### 4. 種鶏孵卵部会

- (1) 肉用鶏ひなの安定供給のための情報提供

(2) 日本種鶏孵卵協会等の関係機関との連携

(3) その他

5. インテグレーター部会

(1) 今後の食鳥産業のあり方等の検討

(2) 国産鶏肉消費拡大促進の検討

(3) その他

IV その他の事項の取組み

1. 研修視察事業の実施

我が国の食鳥産業の現状に照らし、海外の食鳥産業先進国における食鳥の生産・加工及び流通販売状況等についての研修視察事業を実施する。